

平成18年9月末時点における
財務上の主要諸指標
(半期開示)

当金庫の平成18年9月末の財務上の主要諸指標についてお知らせいたします。なお、以下に記載する数値は監査法人による監査を受けておりません。

1 金融再生法開示債権 (単体)

(単位: 億円)

債権区分	平成18年9月末	平成18年3月末	増減
破産更正債権およびこれらに準ずる債権	142	155	△ 13
危険債権	1,340	1,666	△ 325
要管理債権	1,199	1,143	56
正常債権	106,522	118,939	△ 12,417
合計	109,205	121,904	△ 12,698

※ 本表記載の資産査定額は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号) 第6条に基づき、貸借対照表の貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息および仮払金並びに支払承諾見返の各勘定に計上されるものおよび欄外に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について、債務者の財政状態および経営成績等を基礎として、次のとおり区分するものです。

なお、当金庫は同法の対象とはなっていませんが、参考として、同法の定める基準に従い資産査定額を掲載しております。

①破産更生債権およびこれらに準ずる債権

破産更生債権およびこれらに準ずる債権とは、破産、会社更生、再生手続等の理由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権をいう。

②危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本回収および利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

③要管理債権

要管理債権とは、基本的には、3ヶ月以上延滞債権および貸出条件緩和債権をいう。

④正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態および経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

2 自己資本比率 (単体)

平成18年9月末	平成18年3月末
13.80%	12.10%

※ 自己資本比率は、「農林中央金庫がその経営の健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき、算定しております。

※ 当金庫は国際統一基準を適用の上、マーケット・リスク規制を導入しております。

3 主要勘定の状況 (単体)

(単位: 億円)

	平成18年9月末	平成18年3月末	平成17年9月末
預金	401,429	404,834	416,179
貸出金	103,520	119,487	141,232
現金預け金	6,812	12,864	25,305
有価証券	472,417	456,074	402,608

4 有価証券等時価情報 (単体)

〔有価証券〕

(単位: 億円)

	平成18年9月末			平成18年3月末		
	取得価額	時価	評価差額	取得価額	時価	評価差額
売買目的有価証券	—	544	0	—	352	△ 4
満期保有目的の債券で 時価のあるもの	—	—	—	—	—	—
その他有価証券で時価 のあるもの	447,916	467,559	19,642	434,746	451,648	16,901

※ 9月末の有価証券の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価を記載しております。

※ 売買目的には「商品有価証券」のほか、「その他の特定取引資産」中の譲渡性預け金ならびにコマーシャルペーパーを含めて記載しております。

※ その他有価証券で時価のあるものには「有価証券」のほか、「現金預け金」中の譲渡性預金ならびに「買入金銭債権」中のコマーシャルペーパー等を含めて記載しております。

〔金銭の信託〕

(単位: 億円)

	平成18年9月末			平成18年3月末		
	取得価額	時価	評価差額	取得価額	時価	評価差額
運用目的の金銭の信託	—	1,116	6	—	1,021	△ 2
満期保有目的の金銭の 信託	—	—	—	—	—	—
その他の金銭の信託	77,392	79,865	2,473	71,554	74,495	2,941

※ 9月末の金銭の信託の時価は9月末日における市場価格等に基づく時価を記載しております。

以 上

(本件プレスリリースに関する照会先)

農林中央金庫 広報部 (岩淵, 真島, 湯山)
(TEL 03-5222-2017)